

2 環境政策の方向性

環境にやさしい広島づくりと次代への継承

今日の環境問題の多くは、私たちの日常の生活や通常の事業活動に起因しています。その背景として、私たちは、科学技術の飛躍的な進歩や経済の発展により、資源やエネルギーを大量に消費しながら、便利で豊かな生活を享受してきました。こうした生活様式や、これを支える社会経済システムが、廃棄物問題、地球温暖化などの様々な環境問題の原因となっていることを理解しなければなりません。

これらの問題は、対策を講じないまま放置すれば、問題がさらに深刻化するとともに、解決が一層困難となり、ひいては人類の生存基盤を脅かすことになります。

今、私たちがなすべきことは、私たちの社会を持続可能なものに変えていくことです。地球環境への負荷を減らし、電気、ガスなどのエネルギーの節約やごみの減量化・再資源化に取り組むなど、私たち一人ひとりのライフスタイルや事業活動のあり方を見直して、本県の優れた自然環境や生物多様性を保全し、次代に継承していく必要があります。

■ ■ ■ 環境政策の新たな展開

環境問題の変化に適切に対応して持続可能な社会づくりを進めるためには、新たな政策手段の導入や、環境配慮のしくみづくり、環境学習の支援や、環境情報の提供など、多様な政策を組み合わせて、相乗的効果を発揮させることが重要になっています。

こうした取組のひとつとして、本県では廃棄物の排出抑制やリサイクルを誘導するための経済的手法(インセンティブ)として、平成15年度に「産業廃棄物埋立税」を導入し、その税収をリサイクル関連施策等に活用しています。また、平成19年度には、森づくり県民税を導入し、その税収を温暖化防止対策のひとつである森林整備等に充てています。

さらに、平成22年度には本県の環境政策の基盤となる「第3次環境基本計画」、「第2次地球温暖化防止地域計画」及び「第3次廃棄物処理計画」を策定し、県民・事業者・行政のすべての主体が協働して、環境基本計画の基本理念「環境にやさしい広島づくりと次代への継承」の実現に向けた、様々な取組を行っています。

また、平成 20 年 10 月からはマイバック運動、平成 22 年 6 月からは「ひろしま環境の日」（毎月第一土曜日を）による実践行動の提唱、平成 23 年 6 月からは、「ひろしま環境の日」に賛同して、実践行動に取り組む企業・学校・活動団体等の「行動宣言」の募集・登録を行う等、県民・事業者の自主的な取組を支援する事業を強化しています。

また、平成23年3月には、東日本大震災及び福島原子力発電所事故が発生し、わが国のエネルギー施策の見直しが行われる中、再生可能エネルギーの重要性が増しています。本県では、「太陽光発電」「木質バイオマス」「小水力」を重点分野として、再生可能エネルギーの普及に取り組むこととしています。

■ 今後の取組

「第3次環境基本計画」等各計画に基づいて、

- ・ 環境への負荷の少ない持続可能な地域社会づくり
 - ・ 環境と経済の好循環に向けた未来への投資
 - ・ 本県の地域特性や強みを生かした施策の展開

の3つのポイントに基づき、5つの今日的課題である「温暖化の危機」、「資源循環の更なる推進」、「地域環境の更なる改善」、「生態系の危機」、「課題解決のための基盤整備」に対応した、【低炭素社会の構築】、【循環型社会の実現】、【地域環境の保全】、【生物多様性の保全】、【持続可能な社会の基盤づくり】の5つの施策に、国のエネルギー政策の見直しを踏まえ重点的に取り組むこととしています。

※12 生活環境保全条例：生活環境の保全等に関する条例

環境行政の変遷

年代	経済状況	時代のキーワード	GDP 経済成長率	環境問題 の推移	国の環境行政の変遷					広島県の環境行政の変遷	【社会経済システム】	
					環境保全	自然との共生	廃棄物・リサイクル	地球環境保全	有害化学物質等			
1965 (S40)	いざなぎ景気	新全総 日本列島改造 第1次石油ショック	33兆円 15.4%	産業公害 均衡ある日本建設 国民福祉の充実 環境庁発足 国際協調の推進	自然公園法(S32)	化製場法(S23)				県立自然公園条例(S34.10公布・S34.11施行)	大量生産・大量消費・大量廃棄型社会	
					公害対策基本法(S42)⇒廃止(H5) 大気汚染防止法(S43) 騒音規制法(S43) 水質汚濁防止法(S45) 公害罪法(S45) 公害紛争処理法(S45) 悪臭防止法(S46) 公害防止組織整備法(S46) 公害健康被害補償法(S48)	公害防止事業費事業者負担法(S45) 公害財特法(H46) 自然環境保全法(S47) 瀬戸内海環境保全臨時措置法(S48)	廃棄物処理法(H45) 海洋汚染防止法(H45)			※PCB問題		
					振動規制法(S51)	合持法(S50)				自然公園施設設置管理条例(S51.3公布・S51.4施行)		
1975 (S50)	3全総 第2次石油ショック 相次ぐ経済対策	安定成長への移行 国民生活の質的向上	9.0% 148兆円	都市生活型公害	瀬戸内海環境保全特別措置法(S53) ※瀬戸内海環境保全基本計画(S53) ※第1次水質総量削減基本方針(S54)		省エネルギー法(S54)			自然海浜保全条例(S55.3公布・S55.5施行) ※第1次水質総量削減計画(S55.3) ※瀬戸内海環境保全県計画(S56.7)	意識・システム改革	
					湖沼水質保全特措法(S59)	浄化槽法(S58)				化製場法施行条例(S59.6公布・S59.10施行)		
					自動車NOX特措法(H4)	野生生物種保存法(H4)	資源有効利用促進法(H3) 有害廃棄物輸出入規制法(H4)	オゾン層保護法(S63) 気候変動枠組み条約(H6)		浄化槽保守点検業者登録条例(S60.7公布・S60.10施行)		
1985 (S60)	プラザ合意 バブル景気 4全総 消費税(3%)導入 バブル崩壊 相次ぐ経済対策	多極分散 豊かさ実感 安心できる社会 地球サミット	320兆円 6.3%	地球環境問題	環境基本法(H5.11公布・施行)					環境保全基金条例(H2.3公布・施行) みどり景観基金条例(H3.3公布・H3.4施行) ふるさと広島景観保全創造条例(H3.3公布・施行)	資源エネルギー循環・地球環境重視型社会	
					※第1次環境基本計画(H6)					野生生物種保護条例(H6.3公布・H7.1施行) 環境審議会条例(H6.7公布・H6.8施行) 環境基本条例(H7.3公布・施行)		
					携帯電話普及 規制緩和 ナホトカ号重油流出事故 温暖化防止京都会議 環境ホルモン	容器包装リサイクル法(H7) 環境影響評価法(H9)	※酸性雨問題 ※京都議定書締結(H9)	※有害大気汚染物質対策 ※ダイオキシン類対策 ※環境ホルモン調査		※不法投棄バトロール・110番 ※第1次環境基本計画(H9.3) ※海砂採取禁止(H10.2) ※一般廃棄物広域処理計画(H10.7) 環境影響評価条例(H10.10公布・H11.6施行) ※びんごエコタウン構想(H12.3) ※第1次地球温暖化対策実行計画(H12.3)		
1995 (H7)	消費税率5% 5全総 相次ぐ経済対策	世界人口60億人突破	0.4% 483兆円	資源循環・廃棄物問題	土壤汚染対策法(H14)	自然再生推進法(H14) 鳥獣保護法(H14, 全部改正) 外来生物法(H16) 景観法(H16)	家電リサイクル法(H10)	地球温暖化対策推進法(H10) PRTR法(H11) ダイオキシン類対策特措法(H11)		※京都議定書発効(H17)	※アスベスト問題	資源エネルギー循環・地球環境重視型社会
					※第2次環境基本計画(H12)	※瀬戸内海環境保全基本計画改定(H12) グリーン購入法(H12) 食品リサイクル法(H12) 建設リサイクル法(H12) 循環型社会形成推進基本法(H12) 自動車リサイクル法(H14)	フロン回収破壊法(H13) RPS法(H14)	PCB廃棄物特措法(H13)		※瀬戸内海環境保全・創造プラン(H13.3) ※びんごエコタウン実行計画(H14.3) ※瀬戸内海環境保全県計画改定(H14.7) 産業廃棄物埋立税条例(H14.7公布・H15.4施行) 産業廃棄物抑制基金条例(H15.3公布・H15.4施行) ※第2次環境基本計画(H15.3) ※第1次廃棄物処理計画(H15.3) 生活環境保全条例(H15.10公布・施行) ※地球温暖化防止地域計画(H16.3) ※RDF発電事業(福山リサイクル発電施設)稼業開始(H16.4)		
					土壤汚染対策法(H15) (※H23題名変更)							
2000 (H12)	物価下落継続 日本郵政公社発足	就職氷河期	513兆円 1.2%	有害化学物質問題	※第3次環境基本計画(H18)	※第6次水質総量削減基本方針(H18) 大気汚染防止法改正(H18)	容器包装リサイクル法改正(H18) 食品リサイクル法改正(H19)	※京都議定書約束期間(H20～) 地球温暖化対策推進法改正(H20) ※低炭素社会づくり行動計画(H20)				資源エネルギー循環・地球環境重視型社会
					生物多様性基本法(H20)						※第6次水質総量削減計画(H19.6) 産業廃棄物埋立税条例改正(H19.10公布・H20.3施行) ※第2次廃棄物処理計画(H19.12) ※ボリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画(H20.3) ※瀬戸内海環境保全県計画改定(H20.6)	
					土壤汚染対策法改正(H21)							
2005 (H17)	日本郵政グループ発足 原油価格上昇 経済危機対策	少子高齢化 人口減少 北海道洞爺湖サミット リーマンショック	503兆円 2.4%	資源循環・廃棄物問題	大気汚染防止法、水質汚濁防止法改正(H22) 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(H23)	自然公園法・自然環境保全法改正(H22) 環境影響評価法改正(H23) ※第7次水質総量削減基本方針(H23)	放射性物質汚染対処措法(H23)					資源エネルギー循環・地球環境重視型社会
					【今後の課題等】	※瀬戸内海の再生に向けた新規立法	※循環型社会と低炭素社会の一體的実現 ※最終処分場の計画的確保	※CO2削減 ※再生可能エネルギーの導入促進 ※地球温暖化適応策の検討	※保管PCBの処理 ※アスベスト対策			
2010 (H22)	東日本大震災 福島第1原発力発電所事故											